

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第19期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
【英訳名】	Digital Media Professionals Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 大澤 剛
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03 - 6454 - 0450（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO経理部長（兼）経営企画部長 家高 朋之
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03 - 6454 - 0450（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO経理部長（兼）経営企画部長 家高 朋之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	-	-	-	-	1,009,932
経常損失	(千円)	-	-	-	-	361,029
親会社株主に帰属する当期純損失	(千円)	-	-	-	-	364,622
包括利益	(千円)	-	-	-	-	361,835
純資産額	(千円)	-	-	-	-	3,250,208
総資産額	(千円)	-	-	-	-	3,477,303
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	1,032.07
1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	-	-	-	-	116.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	93.5
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	22.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	36,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	68,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	1,508
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	2,112,353
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	63 (-)

(注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	694,353	973,830	1,086,713	1,328,494	1,009,932
経常利益又は経常損失 () (千円)	262,394	66,398	33,295	85,034	361,279
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	365,254	109,193	35,136	65,351	364,872
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	967,700	1,016,400	1,062,032	1,804,592	1,838,882
発行済株式総数 (株)	2,733,100	2,784,500	2,811,700	3,131,700	3,152,400
純資産額 (千円)	1,670,307	1,873,847	1,998,008	3,543,507	3,250,060
総資産額 (千円)	1,780,536	2,121,284	2,383,359	3,841,512	3,481,010
1株当たり純資産額 (円)	609.89	671.93	710.70	1,131.88	1,032.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	134.37	39.64	12.54	21.21	116.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	38.00	12.53	-	-
自己資本比率 (%)	93.6	88.2	83.8	92.2	93.4
自己資本利益率 (%)	-	6.2	1.8	2.4	10.7
株価収益率 (倍)	-	160.45	370.96	93.91	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,039	205,181	97,700	84,386	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	410,491	141,811	2,633	958,341	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,940	97,263	31,416	1,428,957	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,069,039	1,504,674	1,442,183	1,995,095	-
従業員数 (人)	33	31	34	39	42
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(2)	(2)	(4)	(13)	(-)
株主総利回り (%)	129.9	322.8	236.0	101.1	140.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	5,130	17,470	9,030	5,720	4,540
最低株価 (円)	1,710	2,321	3,430	1,629	1,754

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第15期および第19期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第15期および第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第18期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

6. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2002年7月	3Dグラフィックス（注1）市場参入を目指し、東京都武蔵野市中町に株式会社デジタルメディアプロフェッショナルを設立（資本金30,000千円）
2006年7月	組み込み機器（注2）向けグラフィックスIPコア（注3）「PICA200」（注4）を販売開始
2008年4月	LSI製品（注5）「NV7」を販売開始
2011年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2011年10月	Digital Media Professionals USA Inc.（米国）を設立
2013年2月	本社を東京都中野区へ移転
2014年5月	株式会社U K Cホールディングス（現株式会社レスターホールディングス）と業務資本提携
2015年10月	LSI製品「VF2」を販売開始
2016年8月	3DグラフィックスIPコア「M3000」シリーズを発表
2016年11月	DeepLearning（注6）を用いた画像認識エンジン「ZIA™」を発表
2017年4月	エッジ向けAIプロセッサIP ZIA™「DV700」を発表
2017年10月	LSI製品「RS1」を販売開始
2018年9月	AI FPGAモジュール製品（注7）「ZIA™ C2/C3 Kit」販売開始
2019年5月	ヤマハ発動機株式会社と業務資本提携
2019年5月	ISO9001:2015認証を取得
2020年4月	海外子会社「Digital Media Professionals Vietnam Company Limited」を設立
2021年6月	米国Cambrian Inc.と資本提携

（注）1. 「3Dグラフィックス」とは、3次元空間上の形状情報から、それらを平面上に投射することで生成される画像で、これらの一連の技術のことを指します。

2. 「組み込み機器」とは、特定の機能を実現するために家電製品や機械等に組み込まれるコンピュータシステムを指します。
3. 「IPコア」とは、LSIを構成するための部分的な回路情報のうち、特に単一機能でまとめられたものを指します。「IPコア」は、Intellectual Property Coreの略称です。
4. 「PICA200」とは、国際標準規格に準拠したうえで、当社独自の拡張機能「MAESTRO」を搭載する事が可能なグラフィックスIPコアの商標です。
5. 「LSI」とは、シリコンウェハ（半導体製品の製造に使用される導体と絶縁体の中間の性質を持つ物質）で形成される大規模集積回路を意味しております。「LSI」は、Large Scale Integrationの略称であり「半導体」とも呼ばれています。
6. 「DeepLearning」（深層学習）とは、画像認識分野などで実用化が進む、人工知能を実現する機械学習の手法の一種。人間の脳を模したニューラルネットワークの仕組みを活用したものです。
7. 「FPGA」とは、製造後に購入者や設計者が構成を設定できる集積回路を指します。「FPGA」は、Field-Programmable Gate Arrayの略称です。

3【事業の内容】

当社グループは、精細な画像を描画するために必要なハードウェアIPおよびソフトウェアIP（以下、合わせてグラフィックスIPコアという）を開発して、主にゲーム機器、自動車、モバイル通信機器、家電製品等に組み込まれる半導体向けのIPコアを当社の顧客である半導体メーカーや半導体が組み込まれた最終製品メーカー（ゲーム機器メーカー、モバイル通信機器メーカー等）に提供する事業を展開しております。

また、上記の開発によって得られたグラフィックスIPコアを搭載したLSI製品をパチンコ機およびパチスロ機（以下、アミューズメント機器という）向けに提供する事業を本格化しております。

さらに、ディープラーニングなどの人工知能（注1）に必要なハードウェアIPおよびソフトウェアIPを開発し、顧客に提供する事業を展開しております。

当社グループは、単一セグメントであるため、事業別に記載しております。

（1）IPコアライセンス事業

IPコアライセンス事業は、ハードウェアIP（論理設計データ等）やソフトウェアIP（主にハードウェアを制御するドライバーやコンテンツ制作を支援するツール類）を提供します。半導体メーカーや半導体が組み込まれた最終製品メーカー等に向けてライセンス（使用許諾）を供与しております。なお、当社は顧客に対してライセンスを供与しますが、顧客が第三者であるソフトウェア開発メーカーに対し当該ライセンスをサブライセンス（再許諾）する権利を、当社から顧客に与える場合もあります。

当社が開発したIPコアを顧客にライセンスして得られる収入は、その種類によって(a)ライセンス収入、(b)リカーリング収入に区分しております。

(a)ライセンス収入

顧客が家電製品等の開発を進める過程で、当社がIPコアライセンスのライセンスを与えたことによる対価として得られる収入です。

顧客は、ライセンスされた当社IPコアをベースに、製品の企画開発、生産を行い、その性質上、当社が受領するライセンス収入は顧客の製品開発段階で発生します。

(b)リカーリング収入

ランニングロイヤリティ収入

顧客がIPコアを組み込んだ製品を販売する際に、製品出荷個数に応じて当社が顧客から収受する対価です。ランニングロイヤリティ収入は顧客製品の生産開始から生産終了まで数年間にわたり継続的に発生します。

サブスクリプション収入

顧客が、当社が提供するSaaS（Software as a Service）型のクラウドサービスにアクセス、解析を行った回数（PV）に応じて当社が顧客から収受する対価です。サブスクリプション収入は顧客が当社クラウドサービスを利用する間、継続的に発生します。

（2）LSI製品事業

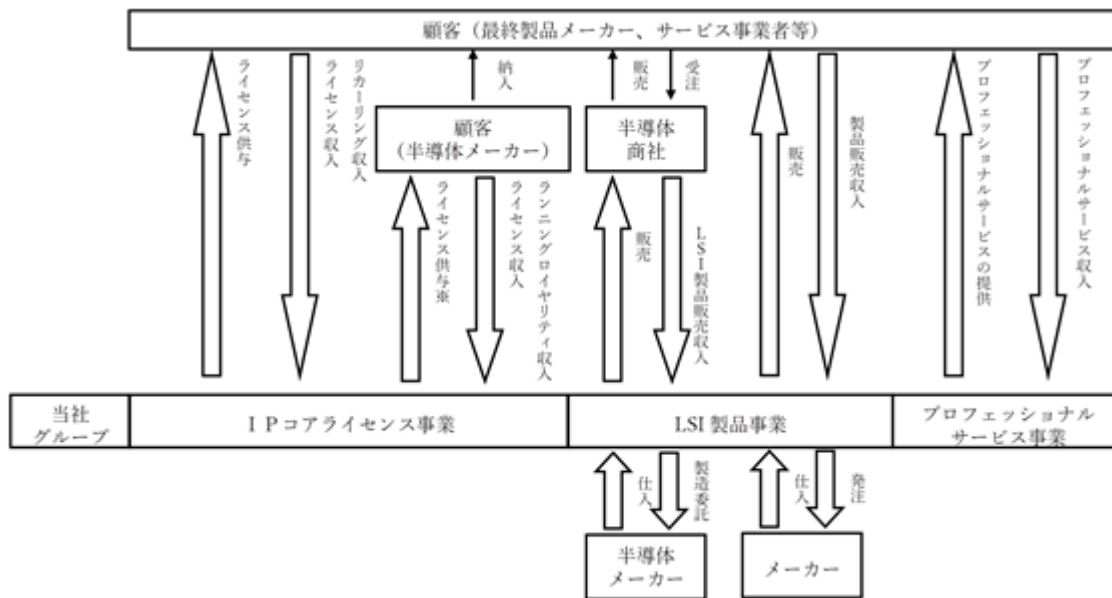
当社のIPコアが組み込まれたLSI製品を、半導体メーカーに製造を委託したうえで販売しております。当該LSI製品のグラフィックスLSI（SoC（注2））は主にアミューズメント機器等に組み込まれ、AI LSI（FPGA）はAIを使用する機器等に組み込まれます。また、今後、協働ロボット向けの画像認識システム（ビジョンシステム）等の製品の仕入、販売を行ってまいります。

（3）プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービス事業は、当社の各種IPコアをインテグレーションして顧客のSoCシステム全体を検討・最適化する設計サービス、自社製品の開発により培ったGPU/ビジョン/AI技術をベースに、顧客の開発している製品に最適化したアルゴリズム開発（注3）、ソフトウェア開発からハードウェア開発に至るまでをプロフェッショナルサービスとして提供しております。

- （注）1．人工知能（Artificial Intelligence, AI）とは、人間が行っている認知や判断を、コンピュータを使って行うためのソフトウェアやシステムのこと。具体的には、文章、画像、会話、音などを理解し判断するコンピュータプログラムなどのことです。
- 2．「SoC」とは、一つの半導体チップ上に必要とされる一連の機能（システム）を集積する集積回路の設計手法のことです。「SoC」は、System on a Chipの略称です。
- 3．「アルゴリズム」とは、問題を解くための効率的手順を定式化した形で表現したものを意味します。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千VND)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Digital Media Professionals Vietnam Company Limited	ベトナム ホーチミン市	2,315,500	AI関連エンジニアリングサービス	100	当社製品、サービスを開発している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 2020年4月1日付でDigital Media Professionals Vietnam Company Limitedが事業を開始したことに伴い、同社を連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	63 (-)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数に使用人兼務役員は含んでおりません。
3. 当社の事業は、グラフィックスIPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
42 (-)	43歳4ヵ月	6年7ヵ月	7,816

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(契約社員およびパートタイム)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数に使用人兼務役員は含んでおりません。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。なお、使用人兼務役員の使用人としての給与部分を除いて計算しております。
4. 当社の事業は、グラフィックスIPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントに係る記載は、該当がありません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「勝てる分野」における事業の確立により安定した経営基盤を獲得しつつ、今後大きな成長が見込まれるIoT（注）・AI市場における事業を拡大することで、同分野で世界をリードする「AI Computing Company」となることを目標としております。卓越した知識・経験さらに情熱を持つ人材による研究開発と顧客中心の市場アプローチとのバランスを保ち、顧客課題、社会課題の解決に求められる最適かつ先進的なソリューションを提供することを通じて、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境

当社グループの属する半導体業界では、8インチファウンドリーの生産能力不足や好調な巣ごもり需要等により、足下では半導体の供給不足が顕著になっています。中期的にも、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT、人工知能（AI）、ビッグデータ、次世代高速通信規格、自動運転向けの需要の拡大が見込まれます。

当社グループの事業領域であるAI分野においては、足下の困難を含めた社会課題の解決や安心安全社会の実現に向けたイノベーションの加速やAIの果たす役割の増大が予想されます。市場の規模拡大を背景に、異業種を含めた新規参入や既存プレイヤーの事業強化の動きが顕著な競争環境にあります。AI業界には、AI導入に関する課題・戦略のサポートを行うコンサルティング企業、AIアルゴリズム/ソフトウェア提供に特化する企業、顧客からAI開発を受託する企業、クラウドサービスや機械学習アルゴリズムの開発環境を提供する大手クラウド事業者等、様々なプレイヤーがいます。また、当社の注力分野・市場であるロボティクス（低速自動運転車両等のロボティックビークル、協働ロボット等）分野や安全運転支援システム（ドライバーモニタリングシステム、ヒヤリハット解析等）分野は市場拡大が予想されています。

当社グループは主要事業の一つとして、アミューズメント（パチンコ・パチスロ遊技機）業界向けに画像処理プロセッサの開発・製造・販売を行っております。遊技人口の減少や足下の新型コロナウイルス感染症流行の影響により、遊技機の販売は年々減少しており、市場としては成熟・減少期にありますが、販売台数は依然年間百万台を超えており、市場の絶対的規模はまだまだ大きいとも言えます。また、2022年1月末期限の旧規則機完全撤去に向けて、新規規則機への入れ替え需要が期待されております。当社は、遊技機市場のポラリティを注視しつつ、当社のユニークな2D・3D統合チップの優位性を発揮できる市場セグメントにおけるシェア拡大を目指してまいります。

(3) 経営基本戦略と優先的に対処すべき課題

世界的な社会・環境の大きなトピック・課題である「少子高齢化」、「コロナ禍」、「気候変動」等に対して、その克服に社会や政界・経済界全体として取り組む機運が高まっています。当社グループは、これらの社会環境の変化をチャンスと捉え、社会・環境課題、顧客課題の解決に貢献することによって、利益を獲得し企業価値を向上させるCSV（Creating Shared Value）経営を実現することを、中長期的な経営戦略の基本方針としております。

顧客製品・サービスの開発サイクル全体に亘る付加価値提供

企画から量産までの顧客製品・サービスの開発ライフサイクル全体に亘り、アルゴリズム、ソフトウェアから、当社の強みであるハードウェアまでの一貫開発体制をもって、IPコアラインセンス事業、LSI製品事業、プロフェッショナルサービス事業を展開、付加価値を提供することで、LTV（顧客生涯価値）の最大化を図ってまいります。

また、顧客プロジェクトで培ったテクノロジー・ノウハウに基づく標準製品・サービスの開発・提供により、顧客開発に柔軟、迅速に対応するとともに、利益率の向上を図ってまいります。

注力市場での取り組み

当社は、創業以来の強みであるグラフィックス技術とそこから派生、涵養したAI（人工知能）・ディープラーニング技術を活用することで差異化が可能で、市場成長が期待でき、社会・環境課題解決にも貢献する、安全運転支援分野、ロボティクス分野に対して、それぞれの市場ライフサイクルに合わせた基本戦略を実行してまいります。

a. 安全運転支援分野

本分野は、改正道路交通法の施行やドライブレコーダー特約付き自動車保険の拡充等もあり、ドライブレコーダーを活用したリアルタイムの事故防止やヒヤリハット事象を活用した安全運転教育の需要が拡大しており、市場としては成長期にあると認識しております。

当社においても、2021年3月期からランニングロイヤリティ収入やサブスクリプション収入を計上するなど、初期ライセンスやプロフェッショナルサービスの提供に加えて、リカーリングビジネスの展開が始まっております。当社は、クラウド（ZIATM Cloud SAFE）からエッジ（ZIATM SAFE）までの一貫サービスが提供できる競争優位性により、既存顧客案件の深耕と新規顧客への参入を果たし、マーケットリーダーを目指してまいります。

b. ロボティクス分野

本分野は、労働人口の減少を受け、製造、物流、農業を始めとした様々な領域における省人・省力化、生産性向上の流れの中で、ロボティックビークルや協働ロボットの市場拡大が予想されていますが、多くの顧客がPoC（概念実証）の段階にあり、市場としては導入期にあると認識しております。従って、当社は安全運転支援分野において奏功しているビジネスノウハウ、ビジネスモデルも応用しつつ、ZIATM SLAM (Visual SLAM)およびそれを包含するロボティックビークルの自動・自律運转向け統合ソフトウェアプラットフォームであるZIATM MOVEを始めとしたロボティクス向け技術ポートフォリオ、製品ポートフォリオの充実により、ポテンシャルの高い顧客のPoCプロジェクトの案件獲得から、本開発機会の最大化を図り、広大なマーケットにおけるシェア拡大を目指してまいります。

また、本分野のリードカスタマーかつ業務資本提携先のヤマハ発動機とのビジネスについては、引き続き開発ロードマップに沿った様々な製品のAI化に貢献し、協議のもと、協業成果の外販化にも取り組んでまいります。

持続的な競争優位性・成長の確保

当社は、安全運転支援分野において、アマゾン ウェブ サービス(AWS)を利用したSaaS型安全運転支援サービスであるZIATM Cloud SAFEによるSaaS (Software as a Service)、安全運転支援システム開発プラットフォームであるZIATM SAFEによるPaaS (Platform as a Service)、顧客のドライブレコーダーを活用したサービスをインフラとしたIaaS (Infrastructure as a Service)を展開しております。当社は、同様の取り組みをロボティクス分野やその他の成長分野に水平展開し、各種プラットフォームやサービス提供事業者等のエコシステムとの緊密な連携によるネットワーク効果を発揮し、注力分野におけるXaaSを幅広い顧客に提供するプラットフォームとして、持続的でオルガニックな成長を目指してまいります。また、注力事業分野におけるサービスの競争力の強化・補完に資するM&Aや事業提携により、ノンオルガニックな成長も積極的に検討してまいります。

(注) IoT (Internet of Things) とは、パソコン、スマートフォン・タブレット、ゲーム機等の情報通信機器にとどまらず、社会で利用される様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識、自動制御、遠隔計測などが行われることをいいます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する項目のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）並びに株価等に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、そのリスクの複雑性から明確化は難しいものの、当社グループが研究開発を重視したファブレス半導体・IPベンダーであるという特性とリスクの関係性の高さから、「特に重要なリスク」と「重要なリスク」に分類しております。また、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴い、「新型コロナウイルス等の感染拡大によるリスク」を「特に重要なリスク」と認識しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（特に重要なリスク）

技術の進展等について

当社の事業は、画像処理やグラフィックス処理技術およびAI技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進展は著しく、短期間で新製品が発売され、高機能化も進んでおります。

当社としては、技術動向を注視しつつ、技術力を向上させることで、技術の進展に対応していく方針であります。しかしながら、当社が予想しない新技術の開発・普及により事業環境が急変し、当社が迅速または適切に対応できない場合、または、競合他社が当社を上回る技術を開発し、当社技術が陳腐化した場合には、当社の製品・サービスの売上減少により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

販売先の市場動向による経営成績への影響について

当社製品は、アミューズメント機器、車載製品、産業機器、モバイル・コンシューマー機器等の市場向けであり、これら顧客の機器製品にソフトウェアおよびハードウェアとして組み込まれて使用されております。これら市場の製品はいずれもライフサイクルが短く、技術革新のスピードも早いため、当社の売上・利益を維持し、増大させるためには、市場の動向を見極めた上で新市場の開拓を積極的に行う必要があります。

当社としては、日頃から顧客や外部機関等からの情報を分析することにより、市場動向の変化に応じて、新規製品の開発、新市場の開拓に取り組んでおりますが、これら市場の動向に当社の予想以上の変化があり、当社の新規製品の開発または新市場の開拓が遅れた場合には、当社の製品・サービスの売上減少により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について

当社は、画像処理、グラフィックス処理、AI等の分野において、今後のニーズの変化に対応できる新技術と新製品の開発を行っております。このための各研究開発プロジェクトは、成長する市場が必要とする機能を想定しながら実施しておりますが、投下した研究開発費の全てを回収できるとは限らず、この場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの事情で開発が大幅に遅れたり、開発自体が頓挫する事態に至った場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社は、今後の事業拡大に向けて、優秀な人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。そのため、人材に報いるための報酬体系、株式報酬制度等を導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大が制約を受けることにより、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス等の感染拡大によるリスク

当社の役員に新型コロナウイルス等の疫病の感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止すること等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。2020年に入って世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワーク（在宅勤務）の対象を全従業員に拡大するとともに、在社時の感染予防の徹底、ウェブ会議の活用、不要不急の外出・出張・会食等の中止等により、感染リスクの極小化を図り、感染時（もしくはその疑いがある場合）の対応も明確にしました。その結果、当社役員に感染者は確認されていません。

また、新型コロナウイルス等の感染症の拡大・長期化によって、遊技機市場が著しく低迷した場合や顧客の開発投資意欲が低下した場合、それぞれ当社の画像処理プロセッサ「RS1」の販売減少やプロフェッショナルサービス事業の停滞により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

代表者への依存について

当社の代表取締役である山本達夫は、過去にエンジニアとして従事していた経験もあり、当社の事業内容、技術全般に精通しております。また、これまでに培った広い人脈を活かして、自ら国内外への営業活動も行っており、当社の技術面・営業面での同氏への依存度は非常に高くなっております。その高依存を極力緩和すべく、2020年6月19日付で、代表取締役を2名体制にするとともに、AI技術に精通した人材が取締役に就任いたしました。特に技術面・営業面における同氏への依存度は引き続き高いことが見込まれます。

このような状況下において、退任等何らかの要因により、同氏の当社における業務執行が困難となった場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の経営成績等および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

LSI製品の販売体制について

当社は、LSI製品の販売は商社を介した代理店販売を基本としております。当社の主要販売代理店である株式会社レスターエレクトロニクスに対する当連結会計年度の売上高は407百万円で全売上高の40.3%を占めており、その大半はLSI製品の売上高であります。同社を含め販売代理店とは良好な関係を構築しておりますが、今後販売代理店との関係に問題が生じた場合には、LSI製品の販売に支障が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

LSI製品の製造委託について

当社は、製造設備を持たない会社として研究開発業務に特化した事業活動を行っておりますので、LSI事業の製品製造に関しては半導体メーカーやモジュールメーカーに委託しております。製造委託先については、その技術水準、製造能力、管理能力、経営安定度等を慎重に検討した上で、選定しております。しかしながら、製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象により製造委託先の設備に問題等が発生するなど、何らかの理由により委託先における製造に支障が生じた場合、または、委託先との製造委託契約が終了し、適切な代替委託先が確保できない場合、LSI製品の製造に支障が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

第三者の知的財産権を侵害する可能性について

当社は当連結会計年度末現在において、提供するIPコア・LSI製品の技術および制作する表現物等に関して、第三者より知的財産権を侵害する旨のクレーム、侵害訴訟等を提起する等の通知は受けておりません。

当社は、当社のIPコア技術が第三者の特許権を侵害する可能性につき調査を行っておりますが、当社が提供するIPコア・LSI製品の技術および表現物等が、特許権その他第三者の知的財産権を侵害する可能性を完全に排除することは困難であり、今後このような第三者の知的財産権を侵害する旨のクレームを受け、または侵害訴訟を提起され、当社の事業が差し止められ、または損害賠償等の金銭的な負担を強いられる等の結果となった場合、当社の経営成績等および社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害及び事故等について

当社及び当社取引先の事業拠点が、地震、台風等の自然災害や火災等の事故、テロ等により被害を受けた場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社は研究開発をはじめとする当社の事業活動に際して情報管理が重要であると認識しており、このため、コンピューター・ウィルスの検知、ファイアウォールの構築等の外部からの侵入に対する予防策および情報へのアクセス可能な管理者の制限、当社と役員および顧客等との間における機密保持契約の締結、入退出管理等の情報流出対策を講じるとともに、ハード面での障害時により業務への支障が生じないようデータ管理の多重化を行うなど、情報管理に関するシステムと社内体制の構築を行っております。

しかしながら、これらのシステム・体制によっても情報漏洩の可能性を完全に排除することは困難であり、今後何らかの理由により当社の技術情報等重要な情報が社外に流出した場合、当社の競争優位性が損なわれ、当社の経営成績等および事業運営に影響する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社は、当期から連結財務諸表を作成しているため、経営成績及び財政状態の前期比較の記載は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や設備投資等、厳しい状況が続きました。また、世界においても、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、景気は厳しい状況にありました。先行きについては、新型コロナウイルスのワクチン接種の加速も含めた感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動のレベルを徐々に上げていくという極めて難しい舵取りが要求されています。

当社グループの属する半導体業界では、8インチファウンドリーの生産能力不足や好調な巣ごもり需要等により、足下では半導体の供給不足が顕著になっています。中期的にも、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTや人工知能（AI）、ビッグデータ、次世代高速通信規格、自動運转向けの需要拡大が見込まれます。

当社グループの事業領域であるAI/ビジュアル・コンピューティング分野においては、足下の困難を含めた社会課題の解決や安心安全社会の実現に向けたイノベーションの加速やAIの果たす役割の増大が予想されます。

このような環境下において、当社グループは、2020年4月に連結子会社化したベトナムの開発拠点も含め、世界をリードする「AI Computing Company」となるべく、AIアルゴリズム、ソフトウェア、ハードウェアの一貫した開発体制を持つ強みを活かしたAIソリューションの提供により、お客様や社会の課題解決に貢献しております。

当連結会計年度の具体的な取り組みと成果は以下の通りです。

ジェネラルなAI IP製品リリース

AI製品分野においては、エッジAIプロセッサIPコア「ZIA™ DV720」のバージョンアップ製品であり、ロボティックビークル、監視カメラ、ドローン、拡張現実(AR)/仮想現実(VR)といった高性能かつ高精度なAI認識処理を求められる市場を対象にした「ZIA™ DV740」、およびロボティックビークル、ドローン、セキュリティカメラなど、AIカメラデバイスの高画質化・高性能化に貢献するISP(Image Signal Processor)のIPコア「ZIA™ ISP」をリリースしました。

ロボティクス分野

・米NVIDIA Corporation(以下NVIDIA社)のパートナープログラム「NVIDIA Partner Network」にプロフェッショナルサービスのパートナーとして参画

NVIDIA社のエコシステムを通じたマーケティング活動を積極的に展開することで、ロボティクス分野において自動化・自律化の社会実装に取り組む多くの企業と緊密な関係を構築し、本分野に関わるAIビジネスのさらなる加速・強化を図っております。

・「ZIA™ SLAM」の提供を開始

「ZIA™ SLAM」は、カメラ画像やセンサー情報を用いて自己位置推定と環境地図作成を同時に行うVisual SLAM (Simultaneous Localization and Mapping) 技術のソフトウェア製品です。LiDAR (ライダー、Light Detection and Rangingの略。レーザー光を用いたセンサーの一種) を用いたSLAM技術と比較して安価なカメラを用いたVisual SLAM技術を用いており、高精度かつ高速に動作し、機器の高性能化、コスト低減に寄与するため、お客様のAGV (Automated Guided Vehicle: 無人搬送車)、UGV (Unmanned Ground Vehicle: 無人走行車両)、お掃除ロボット、ドローンなどのアプリケーション開発から量産化に貢献できます。また、Stereolabs社ZED2ステレオカメラを付属し、お客様が自律移動ロボットの眼となるVisual SLAM技術の開発や評価を容易に行うことが可能になるZIA™ SLAM評価キットの販売を開始しました。

・お客様案件の急増

以上の取り組み等に対して、PoC (Proof of Concept : 概念実証) の受注も含めたお客様案件が急増しており、ロボティックビークルや協働ロボットの市場成長性も相まって、今後の事業成長に寄与するものと考えております。

安全運転支援分野

・「ZIA™ SAFE」と「ZIA™ Cloud SAFE」の連携による安全運転支援サービスを提供

安全運転支援システム開発プラットフォームとして多くの実績がある「ZIA™ SAFE」とアマゾン ウェブ サービス (AWS) を使ったSaaS型安全運転支援クラウドサービス「ZIA™ Cloud SAFE」の連携により、業界初のエッジAIからクラウドまで対応した安全運転支援システム 構築のプラットフォームを提供しております。

・採用実績

「ZIATM SAFE」が、株式会社JVCケンウッドが提供するテレマティクスサービス向け通信ドライブレコーダー(製品型番STZ-DR00)に採用され、運転支援やドライバーモニタリング等の機能に活用されています。

また、「ZIATM Cloud SAFE」が、株式会社デンソーテンが発売している法人向けの通信型ドライブレコーダー「G500Lite」に採用され、ヒヤリハット映像の判別や「ながら運転」や「居眠り運転」の高精度分析に活用されています。

・リカーリングビジネスの開始

リカーリングビジネスとして、ロイヤリティ収入の計上を第2四半期に、サブスクリプション収益の計上を第4四半期に開始しました。本分野では、既存のお客様のプロジェクトの深耕や新規のお客様の開拓を継続しており、リカーリングビジネスを含めた事業全体の収益拡大を図っております。

・「ZIATM Showcase」の公開

当社の最新エッジAI認識モデルのデモとベンチマーク向けプラットフォーム「ZIATM Showcase」を公開しました。お客様は、「ZIATM Showcase」でサポートされたAI認識モデルと複数のハードウェアにアクセスすることで、オンライン環境で効率よく、お客様自身のデータセットを用いた最適なAI認識モデルとハードウェアの組合せを評価・検証することができます。エッジAIアプリケーションの開発者にとって、非常に重要かつ難易度の高いアプリケーションの要求に応じたハードウェア、AI認識モデルの組合せの効率的な探索をサポートすることで、お客様の開発の効率化に貢献します。現段階では、「ZIATM SAFE」ならびにZIATM SAFEを構成する各種AI認識モデルをサポートしていますが、今後ロボティクス分野も含めたAI認識モデルを順次追加していく予定であります。

業務資本提携先のヤマハ発動機との協業

陸海空の様々な製品ラインに渡り、各製品ロードマップに沿ったAI実装の取り組みを続けています。また、協業の成果として、高精細小型組込み単眼カメラシステムの外販を2022年3月期に開始する予定であります。

事業拡大に向けた協業・提携

・Cambrian社との資本・業務提携

2021年4月9日に、協働ロボット向けの画像認識システム(ビジョンシステム)の開発、製造、販売を行っているCambrian社と資本・業務提携を行うことを決定しました。Cambrian社の事業領域が当事業の集中領域であるロボティクス分野と親和性・補完性があり、また同社の技術・製品に競争力があると判断し、同社に少数株主として資本参加します。資金面から同社の開発力の向上に寄与するとともに、競争力のある同社のビジョンシステムを当社の製品ラインアップに加えることや共同開発を行うことにより、ロボティクス分野の事業拡大と少子高齢化による人手不足や生産性向上といった社会課題の解決を図ってまいります。

・海外テックカンパニーとの協業

フランスのProphesee社と同社のイベントベースビジョンセンサーを使った組込みマシンビジョンおよび人工知能(AI)アプリケーションの開発に関わる協業を行っており、具体的な顧客案件の開発を開始しております。また、人間の脳に着想を得た超低遅延コンピューティングのバイオニアであるフランスのGrAI Matter Labsと新しいバーチャルAIスポーツコーチアプリケーションを共同開発し、2021年2月にオンラインで開催されたdocomo Open House 2021においてデモを行いました。今後、スポーツ分析、生活支援、産業オートメーション、監視等様々なアプリケーションにおいて、共同でリアルタイムな姿勢・動作推定を使った新たなクラスのバーチャルアシスタントの実現とビジネス開発を図ってまいります。

NEDO関連事業

前年度から継続して、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の受託事業として、「高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティング技術開発に係るアイデア発掘のための課題調査」においてAIエッジコンテストを運営するとともに、同助成事業として、「省電力AIエンジンによる人工知能プラットフォーム」の開発および「癌コンパニオン診断用AI病理画像システム向けAIハードウェア研究開発」に取り組みました。

当連結会計年度の業績につきましては、LSI製品事業において画像処理半導体「RS1」の量産出荷を継続しましたが、顧客の遊技機の新台検定通過率が低く推移したこと、第4四半期に発出された緊急事態宣言を含めた新型コロナウイルスの影響により、遊技機メーカーの販売台数が計画を下回ったこと、それに伴い第4四半期に投入予定であった一部タイトルの販売が翌期に延期になったこと等により、期末に向けて見込んでいた需要が後倒しとなりました。IPコアライセンス事業においては、従来のデジタル機器向けのランニングロイヤリティは減少したものの、AI関連の新規ライセンスを獲得するとともに、AIを活用した安全運転支援システムに係るランニングロイヤリティやサブスクリプション収益を計上しました。また、プロフェッショナルサービス事業においては、NEDOのAIエッジコンテスト運営受託収入に加え、ロボティックピークル向け等の受託開発サービスを受注しましたが、第4四半期に回復を見込んでいたAI関連の一部顧客の開発投資が想定を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,009百万円となりました。利益面では、営業損失は425百万円、NEDOからの助成金収入として営業外収益に60百万円を計上したこと等により、経常損失は361百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は364百万円となりました。

当社グループは、単一セグメントであります。事業の傾向を示すため、事業別の業績を以下に示します。

事業別売上高

IPコアライセンス事業

GPUおよびAIの新規ライセンス、ランニングロイヤリティ、サブスクリプションおよび保守サポートによる収入の計上により、売上高は144百万円となりました。

LSI製品事業

「RS1」の量産出荷による売上およびAI FPGAモジュール「ZIA™ C3」の売上の計上により、売上高は658百万円となりました。

プロフェッショナルサービス事業

AI関連受託開発売上およびNEDOの受託開発売上の計上により、売上高は206百万円となりました。

(財務状態)

(資産)

当連結会計年度末における資産合計額は3,477百万円となりました。このうち流動資産合計は2,736百万円となり、その主な内訳は現金及び預金2,066百万円、売掛金157百万円、有価証券345百万円であります。固定資産合計は740百万円となり、その主な内訳は投資有価証券500百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債および固定負債は合計で227百万円となりました。このうち流動負債合計は208百万円となり、その主な内訳は買掛金132百万円であります。固定負債合計は18百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計額は3,250百万円となりました。その主な内訳は資本金1,838百万円、資本剰余金1,858百万円、利益剰余金 440百万円であります。

これらの結果、自己資本比率は93.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,112百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、36百万円の収入となりました。主な増加要因は、売上債権の減少額455百万円および減価償却費63百万円であり、主な減少要因は、税引前当期純損失362百万円、未収消費税等の増加額35百万円およびたな卸資産の増加額34百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、68百万円の収入となりました。主な増加要因は、有価証券の償還による収入700百万円であり、主な減少要因は、有価証券の取得による支出600百万円および固定資産の取得による支出30百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円の支出となりました。主な減少要因は、株式の発行による支出1百万円であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	93.6	88.2	83.8	92.2	93.5
時価ベースの自己資本比率(%)	392.9	834.8	548.5	162.3	250.2

2021年3月期は連結ベースの財務数値により計算しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	仕入実績(千円)	前年同期比(%)
IPコアライセンス事業	-	-
LSI製品事業	496,109	-
プロフェッショナルサービス事業	358	-
合計	496,467	-

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
IPコアライセンス事業	-	-	-	-
LSI製品事業	658,164	-	-	-
プロフェッショナルサービス事業	213,650	-	37,818	-
合計	871,814	-	37,818	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. IPコアライセンス事業には、受注という概念が馴染まないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売実績(千円)	前年同期比(%)
IPコアライセンス事業	144,839	-
LSI製品事業	658,560	-
プロフェッショナルサービス事業	206,532	-
合計	1,009,932	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社レスターエレクトロニクス	407,073	40.3
加賀電子株式会社	216,617	21.5
ヤマハ発動機株式会社	110,977	11.0
株式会社PALTEK	68,275	6.8
国立研究開発法人 新エネルギー・ 産業技術総合開発機構	33,280	3.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状況および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の状況は以下のとおりです。

・売上高 1,009百万円

LSI製品の売上に加えて、IPの新規ライセンス、ランニングロイヤリティ収入、プロフェッショナルサービスにおけるAI関連の受託開発売上等を計上しました。詳細は、後述の事業別の経営成績(売上高)に関する認識および分析・検討結果に記載のとおりであります。

・売上総利益 335百万円、売上総利益率33.2%

売上原価にLSI製品の仕入原価、プロフェッショナルサービスに係る受託開発原価等を計上したことによるものです。

・販売費及び一般管理費 760百万円

労務費、研究開発費等を計上しました。

・営業損失 425百万円

売上高、売上利益が販売費及び一般管理費を吸収できず、営業損失を計上しました。

・経常損失 361百万円

主に、営業外収益にNEDOからの助成金収入60百万円を計上したことによるものです。

・当期純損失 364百万円

法人税等を2百万円計上したことによるものです。

・一株当たり当期純利益(EPS) 116円03銭

当社グループは単一セグメントであります。当連結会計年度の事業別の経営成績(売上高)は以下のとおりです。

・IPコアライセンス事業 144百万円

当連結会計年度は、ロボティクス向け等のAI新規・アップグレードライセンス収入、安全運転支援に係るランニングロイヤリティ、サブスクリプション収入を計上したものの、新型コロナウイルス感染症の流行を主因とした一部顧客の開発投資/開発プロジェクトの抑制・延伸の影響がありました。

・LSI製品事業 658百万円

当連結会計年度は、当社の画像処理半導体「RS1」の遊技機向け量産出荷およびAI FPGAモジュール「ZIA™ C3」(業務車両向け量産含む)の売上を計上しました。「RS1」については、顧客の遊技機の新台検定通過率悪化、新型コロナウイルス感染症の影響による遊技機メーカーの販売不振と一部タイトルの販売延期の影響を受けました。

・プロフェッショナルサービス事業 206百万円

当連結会計年度は、NEDO AIエッジコンテストの受託収入および安全運転支援、ロボティクス向け等のAI関連受託開発サービスの売上を計上しましたが、新型コロナウイルス感染症流行を主因とした一部顧客の開発投資/開発プロジェクトの抑制・延伸の影響がありました。

当連結会計年度末の財政状況は以下のとおりです。

- ・流動資産 2,736百万円
主な内訳は、現金及び預金2,066百万円、売掛金157百万円、有価証券345百万円であります。
- ・固定資産 740百万円
主な内訳は、投資有価証券500百万円、ソフトウェア104百万円であります。
- ・流動負債 208百万円
主な内訳は、画像処理半導体の仕入計上に伴う買掛金132百万円、未払金41百万円であります。
- ・固定負債 18百万円
- ・純資産 3,250百万円
主な内訳は、役員および従業員に譲渡制限付株式報酬として新株式を発行した結果、ともに34百万円増加した資本金1,838百万円および資本剰余金1,858百万円、親会社株主に帰属する当期純損失364百万円を計上した結果による利益剰余金 440百万円であります。
- ・自己資本比率 93.5%

以上の財政状況および経営成績の状況を踏まえた経営者の視点による分析・検討内容は以下のとおりです。

- ・当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、アミューズメント市場向けのグラフィックプロセッサ-RS1の販売が伸び悩んだことに加え、一部顧客の開発投資/開発プロジェクトの抑制・延伸の影響等によるIPコアライセンス事業やプロフェッショナルサービス事業の停滞により、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上する結果となりました。
- ・今後は、2021年5月14日に公表した中期経営計画に沿って、社会・環境課題解決への貢献と利益獲得・向上を両立させることで、企業価値の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,112百万円となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

- ・営業活動によるキャッシュ・フロー 36百万円の収入
主な増加要因は、売上債権の減少額455百万円、減価償却費63百万円であり、主な減少要因は、税引前当期純損失362百万円、未収消費税等の増加額35百万円、およびたな卸資産の増加額34百万円であります。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー 68百万円の収入
主な増加要因は、有価証券の償還による収入700百万円であり、主な減少要因は、有価証券の取得による支出600百万円および固定資産の取得による支出30百万円であります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー 1百万円の支出
主な要因は、株式の発行による支出1百万円であります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造委託しているLSI製品の仕入費用および製造費用、販売費および一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、システム投資等によるものです。当社は、運転資金ならびに投資目的の資金需要には、主として自己資金を充当することを基本方針としております。この方針に従い、当連結会計年度における運転資金、IT機器等の設備投資資金については、自己資金を充当しました。

今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金の他、事業拡大に向けた技術優位性の維持向上と開発体制の強化のための人的投資等であります。これらの資金についても、基本方針に基づき、自己資金を充当する予定であります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

販売契約等

相手方の名称	契約の内容	契約期間
任天堂株式会社	当社ソフトウェアIPの使用許諾	2008年8月1日より同技術を採用した任天堂製品の販売・頒布の終了または任天堂製品向けのソフトウェアの販売・頒布の終了のうち、いずれか遅い方まで有効

業務資本提携契約

相手方の名称	契約締結日	契約内容
株式会社U K Cホールディングス(現株式会社レスターホールディングス)	2014年5月9日	業務提携 マシンビジョン・ソリューション共同開発 IP販売 事業展開に資する経営資源の相互活用 その他提携事項 資本提携 当社株式の保有
ヤマハ発動機株式会社	2019年5月10日	業務提携 AI技術の応用によるアルゴリズム開発から製品搭載に至る最終製品化プロセスにおける協業 低速度領域における自動・自律運転システムの開発 ロボティクス技術を活用した農業領域等における省力化・自動化システムの開発 モビリティ製品全般に向けての先進安全運転支援システムの開発 資本提携 当社株式の保有

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、米国デラウェア州のCambrian Inc.およびその子会社と資本・業務提携を行うことを決議し、以下のとおり契約を締結しております。

相手方の名称	契約締結日	契約内容
Cambrian Inc.	2021年4月29日	販売代理 Cambrian社製ビジョンシステムの日本国内での独占販売 Cambrian社製ビジョンシステムのアジア地域での販売
	2021年5月3日	業務提携 ソフトウェアの共同開発 導入・技術コンサルティング
	2021年6月10日	資本提携 Cambrian社株式の保有

受託契約

相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	IoT推進のための横断技術開発プロジェクト	2016年8月15日	省電力AIエンジンと異種エンジン統合クラウドによる人工知能プラットフォーム	2016年6月24日から2019年3月31日まで

(注) 2019年4月1日より上記契約は助成プロジェクトへ移行しております。助成期間は2019年4月1日から2021年2月28日までとなっております。

5【研究開発活動】

1．研究開発体制

当社グループは、人工知能に関わるIPコア、ソフトウェア、ソリューションおよびモジュール並びにLSI開発に係る研究開発活動を行っております。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

2．開発状況および開発成果

人工知能技術を用いた画像認識・解析に関わる組み込み機器向けハードウェアIPコアおよびソフトウェアの開発を進めております。また、これら技術を活用したソリューション提供も推進しており、グラフィックスLSIについてはアミューズメント業界向けにプラットフォームの量産出荷を行っております。

(1) 開発状況

人工知能に関わるIPコア開発

2019年度に助成事業として採択された国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「IoT推進のための横断技術開発プロジェクト」における「省電力AIエンジンによる人工知能プラットフォーム」の開発が2021年2月に予定通り完了いたしました。当事業の成果物の一部となる当社開発の省電力AIエンジンは、同じくNEDOで進めている、AIアクセラレータ開発のための評価プラットフォーム向け実証用評価チップ（AI-One）に搭載され、同チップの試作が開始されました。2021年度中に同チップを入手し実機での電力・性能の実証評価を行うべく、評価準備を行っております。

人工知能に関わるソリューション開発

上記コア技術を活用したソリューションや、顧客ニーズに合わせた人工知能関連ソリューション開発およびモジュール開発を推進しております。顧客ニーズに合わせたソリューション開発として、安全運転支援分野では、DMS（Driver Monitoring System）やADAS（Advanced Driver Assistance System）の堅牢性の向上、機能拡張、SaaS（Software as a Service）の開発に加えて、顧客のカメラやエッジ上の低電力デバイスへの最適化を推進しております。また、ロボティクス分野では、低速車両をターゲットとした高性能・高精度、かつハードウェア非依存の自律走行用パイプラインを開発するとともに、自律走行ソリューションと搭載型のピッキング・プレースメントロボットとの組み合わせなど、複合的な分野での能力向上を図っております。

次世代グラフィックスLSIの開発

株式会社バンダイナムコエンターテインメントと共同開発した、次世代アミューズメントプラットフォーム向けグラフィックスLSIの開発では、本製品の量産を推進するとともに、顧客向けソフトウェアスタック開発を行っております。

(2) 開発成果

人工知能に関わるIPコアとして、2020年7月に「ZIA™ DV720」のバージョンアップ製品である「ZIA™ DV740」の提供およびISP（Image Signal Processor）のIPコア製品である「ZIA™ ISP」の提供を開始いたしました。また、2020年10月にエッジ向けハードウェアAIプロセッサIPの新製品である「ZIA™ DV720」が産業用IoTデバイスに採用されました。

人工知能に関わるソリューションとして、安全運転支援分野では、安全運転支援システム開発プラットフォームである「ZIA™ SAFE」の継続的な改良に加えて、SaaS型安全運転支援クラウドサービス「ZIA™ Cloud SAFE」のリリースにより、業界初のエッジ側リアルタイム処理とクラウド処理のワンストップソリューションの提供が可能となりました。また、ロボティクス分野では、新しいソフトウェアソリューションである「ZIA™ SLAM」と「ZIA™ MOVE」をリリースし、顧客のロボティクスアプリケーション開発に貢献しております。

人工知能に関わるモジュールである、低消費電力かつ高性能な組込機器向けAI FPGAモジュール「ZIA™ C3」については、業務車両向け量産対応を行っております。

3．研究開発費

当連結会計年度における研究開発費総額は257百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、全社共通資産として業務の効率化、改善を主眼に総額30,367千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却および売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	土地 (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中野区)	本社事業所	12,850	29,802	104,545	-	147,198	42(-)

(注) 1. 建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 在外子会社

重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,152,400	3,152,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	3,152,400	3,152,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日 ～ 2017年3月31日 (注1)	普通株式 21,300	普通株式 2,733,100	17,970	967,700	17,970	986,911
2017年4月1日 ～ 2018年3月31日 (注1)	普通株式 51,400	普通株式 2,784,500	48,700	1,016,400	48,700	1,035,611
2018年4月1日 ～ 2018年12月13日 (注1)	普通株式 17,100	普通株式 2,801,600	17,100	1,033,500	17,100	1,052,711
2018年12月14日 ～ 2019年3月31日 (注2)	普通株式 10,100	普通株式 2,811,700	28,532	1,062,032	28,532	1,081,243
2019年5月27日 (注3)	普通株式 320,000	普通株式 3,131,700	742,560	1,804,592	742,560	1,823,803
2020年8月7日 (注4)	普通株式 16,000	普通株式 3,147,700	27,240	1,831,832	27,240	1,851,043
2020年9月4日 (注2)	普通株式 4,700	普通株式 3,152,400	7,050	1,838,882	7,050	1,858,093

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 従業員向け譲渡制限株式の発行による増加であります。

3. 下記の通り第三者割当による新株式発行を実施したことによるものであります。

発行株数 320,000株

発行価格 4,641円

資本組入額 2,320.5円

割当先 ヤマハ発動機株式会社

4. 取締役(社外取締役を除く。)向け譲渡制限株式の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	25	37	22	26	3,821	3,932	-
所有株式数(単元)	-	27	2,477	6,917	667	146	21,254	31,488	3,600
所有株式数の割合(%)	-	0.09	7.87	21.97	2.12	0.46	67.50	100.00	-

(注) 自己株式3,189株は、「個人その他」に31単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	320,000	10.16
株式会社レスターホールディングス	東京都品川区東品川3丁目6番5号	285,000	9.04
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	85,046	2.70
山本達夫	東京都中野区	71,300	2.26
楽天証券株式会社	世田谷区玉川1丁目14番1号	58,700	1.86
三津久直	兵庫県淡路市	58,200	1.84
吹上了	京都市北区	31,500	1.00
八木慎一郎	愛知県豊田市	28,000	0.88
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	26,551	0.84
森戸啓至	神奈川県川崎市麻生区	25,400	0.80
計	-	989,697	31.38

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,145,700	31,457	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また 1単元の株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	3,152,400	-	-
総株主の議決権	-	31,457	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルメ ディアプロフェッショ ナル	東京都中野区中野 四丁目10番2号	3,100	-	3,100	0.10
計	-	3,100	-	3,100	0.10

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を89株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,120	43,880
当期間における取得自己株式	400	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,189	-	3,589	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は将来の事業展開を総合的に勘案しながら、事業拡大のための成長投資や経営体質強化のための内部留保、株主に対する配当などに適切に分配することを利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

現時点において当社は、事業拡大のための成長投資と国内外の売り上げ拡大に向けた体制を構築することが必要な段階にあることから、剰余金の配当を実施しておりません。今後は将来の成長戦略、業績、資金需要などを総合的に勘案して利益配分を決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性およびその時期については未定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、企業倫理と法令遵守の徹底および内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主をはじめとするステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するため企業価値の拡大に努めます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社は、取締役会設置会社であり、定款で取締役の定数を10名以内と定めております。提出日現在、常勤の取締役4名（代表取締役会長 山本達夫、代表取締役社長 大澤剛ならびに取締役の梅田宗敬およびシュミット ベンジャミン）のほか社外取締役3名（岡本伸一、二島進および飯田実）で構成されており、月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行い、業務執行に関わる会社の重要事項の意思決定を行うとともに、代表取締役および業務担当取締役の職務執行を監督しております。

(b) 監査役会

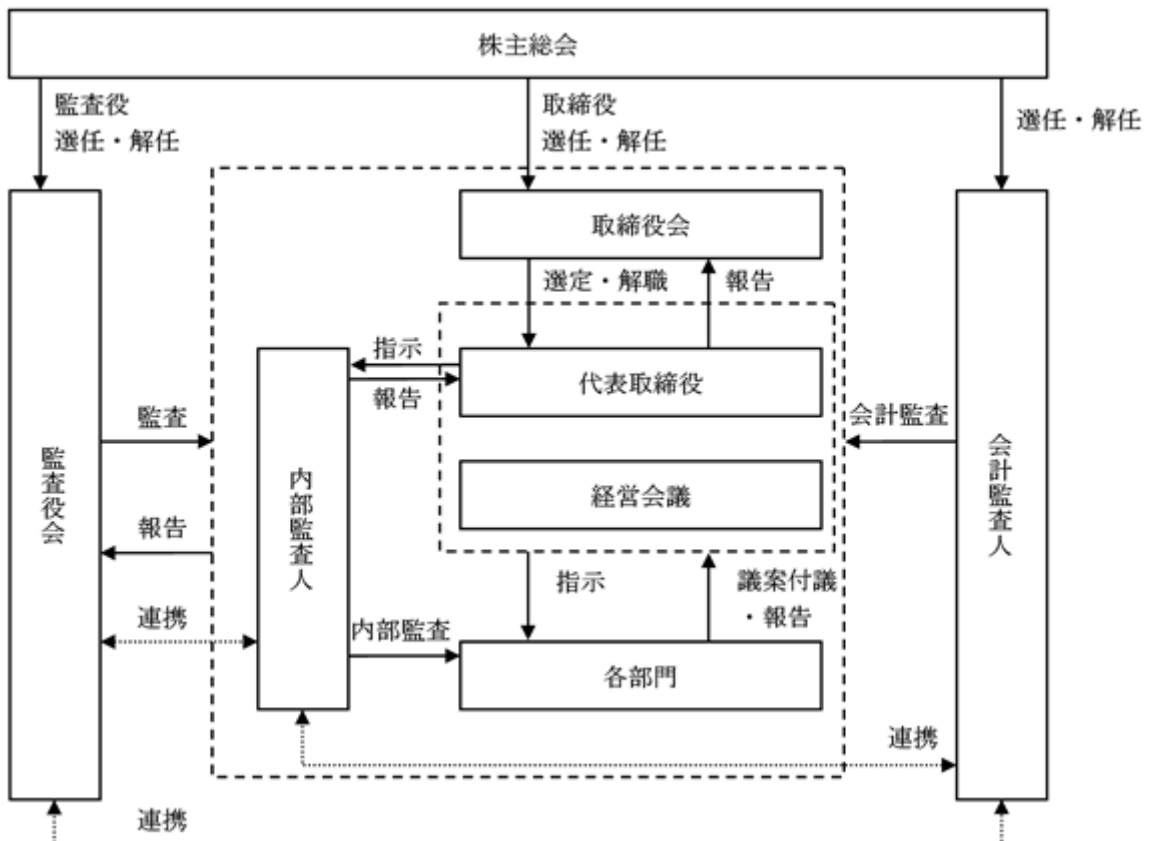
当社は、監査役会設置会社であります。提出日現在、監査役3名（常勤社外監査役の水石知彦ならびに社外監査役の山口十思雄および廣瀬真利子）で構成されており、毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等を検討するなど監査役相互の情報共有を図っております。加えて、代表取締役との定期的な会合および独立社外取締役との定期的な会合を実施しております。なお、取締役会においては監査役3名が、経営会議等の重要会議においては常勤監査役が常時出席し、意見陳述を行うなど、取締役の業務執行を常に監視できる体制を整えております。

(c) 経営会議

当社では、取締役会および監査役会による業務執行への監督に加え、取締役会の下部会議体として、常勤取締役、常勤監査役、部門長および議長が指名する管理職が必要に応じて参加する経営会議を設置し、原則月1回開催しております。

経営会議は、経営計画の達成および会社業務の円滑かつ適正な運営を図ることを目的として、取締役会報告事項や付議議案について討議、検討、確認を行います。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



(2) 企業統治の体制を採用する理由

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記のガバナンス体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、取締役、使用人が法令および定款等を遵守する行動を確保するため、コンプライアンス規程を制定し、取締役は、これを自ら遵守するとともに、使用人に対しては、その遵守を周知徹底する責任を負う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が組織規程、決裁権限基準等に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程および社内情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役および使用人の権限と責任について組織規程、業務分掌規程および決裁権限基準等において明確に定めるとともに、これらに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。

当社は、危機管理規程に基づき、不測の事態や危機の発生時における損失を最小限にとどめるための体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤役員および幹部社員による経営会議等を定例で開催し、職務の執行および経営環境の変化への迅速な対応を図る。

取締役は、業務分掌規程等に定められた職域に基づき、事業計画達成に向けた具体策を立案、実行し、職務の執行の効率性を確保する。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程において子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社に関する重要事項については当社取締役会において報告または承認を行うこと等により、子会社に対する統制を行い、その業務の適正を確保する体制とする。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図るとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、使用人を配置し、その人事については、事前に監査役の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保する。監査役の職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査役の指揮・命令に服する。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、監査役の要請に応じて、監査役会規程および監査役監査基準に従い、必要な報告および情報提供を行う。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ業務執行等の状況の報告を定例的または臨時的に受ける。

監査役は、これら重要な会議の議事録およびその関連資料、そのほか業務執行に関する重要な文書を閲覧する。

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行う。また、内部監査担当および会計監査人と定期的に協議を持ち、緊密な関係を保つものとする。

当社は、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を取締役および使用人に周知徹底する。

当社は、監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体との関わり、また、これらの活動を助長する行為をコンプライアンス規程および反社会的勢力対策規程において明文で禁止行為と定め、関係遮断につき周知徹底するとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社は、損失の危機を最小限にとどめるため、危機管理規程および関連諸規程類を整備し、より実効性のあるリスク管理体制を構築しております。また、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程および反社会的勢力対策規程を制定し、全員への周知徹底を図っております。これらの管理体制の運用や業務の執行にあたり、必要に応じて顧問弁護士等の助言を得て、適法性を確保し、リスクをより最小限にするための体制の構築を進めております。

(3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程において子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社に関する重要事項については、当社取締役会において報告または承認を行うこと等により、子会社に対する統制を行い、その業務の適正を確保する体制としております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款にて定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	山本 達夫	1956年8月10日生	1977年4月 日本ユニバック(株)(現日本ユニシス(株))入社 1981年2月 日本IBM(株)入社 1983年3月 米IBM・コーポレーションへ出向 1996年3月 セガ オブ アメリカ・インク入社 1997年9月 日立セミコンダクターアメリカ・インク(現ルネサスエレクトロニクス アメリカ・インク)入社 2004年3月 当社 代表取締役社長兼CEO 2020年6月 当社 代表取締役会長兼CEO(現任)	注3	71,300
代表取締役 社長兼COO	大澤 剛	1962年2月19日生	1985年4月 石油資源開発(株)入社 1991年3月 アイワ(株)入社 2002年7月 共信テクノソニック(株)入社 2008年10月 同社管理本部企画管理部門長 2009年10月 (株)UKCホールディングス(現 (株)レスターホールディングス)転籍 経営企画部長 2016年7月 同社グループ執行役員経営企画部門長 2018年7月 同社常務執行役員IR部部長(兼)コーポレートディベロップメント部部長 2019年4月 当社 入社 2019年5月 当社 経営企画部長 2020年5月 当社 経理部長 2020年6月 当社 代表取締役社長兼COO(現任)	注3	7,000
取締役 セールス&マーケティング部長	梅田 宗敬	1976年12月25日生	2000年4月 (株)図研入社 2006年6月 インベンチュア(株)へ転籍 2012年2月 図研エルミック(株)へ転籍 2012年11月 当社 入社 2014年8月 当社 営業部長 2016年6月 当社 取締役セールス&マーケティング部長(現任)	注3	2,000
取締役 R&D管掌 サイバーAIディビジョン ゼネラルマネージャー	シュミット ベンジャミン	1975年5月14日生	2003年3月 当社 入社 2016年1月 当社 開発統括部先端技術開発室長 2018年3月 当社 サイバーAIディビジョンゼネラルマネージャー(現任) 2020年4月 Digital Media Professionals Vietnam Company Limited Chairman(現任) 2020年6月 当社 取締役 R&D管掌(現任)	注3	7,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	岡本 伸一	1958年4月28日生	1983年4月 ㈱CBSソニー(現㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント)入社 1985年8月 ㈱アンプルソフトウェア入社 1987年8月 日本デジタル・イクイップメント㈱(現日本ヒューレット・パカード㈱)入社 1989年8月 ソニー㈱入社 2003年9月 R & Dコンサルタント開業 2004年11月 当社 取締役(現任) 2010年3月 ㈱ブルー・シフト・テクノロジー設立 取締役(現任)	注3	1,000
社外取締役	二島 進	1968年2月18日生	1990年3月 川鉄リース㈱(現 東京センチュリー㈱)入社 1995年5月 ㈱バイテック(現 ㈱レスターホールディングス)入社 2003年6月 ㈱ホンダトレーディング入社 2012年9月 ㈱ミスミグループ本社入社 2015年4月 ㈱バイテック(現 ㈱レスターホールディングス)入社 2019年4月 ㈱レスターホールディングス執行役員財務部部长(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任) 2021年4月 ㈱レスターホールディングスDX推進部部长(現任)	注3	-
社外取締役	飯田 実	1967年4月1日生	1991年4月 ヤマハ発動機㈱入社 2017年4月 同社技術本部研究開発統括部基盤技術研究部部长 2018年1月 同社先進技術本部研究開発統括部基板技術研究部部长 2019年9月 同社先進技術本部研究開発統括部統括部部长 ㈱ティアフォー社外取締役(現任) 2020年4月 同社先進技術本部(現 技術・研究本部)研究開発統括部部长(兼)先進技術本部(現 技術・研究本部)研究開発統括部LSM開発部部长(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤社外監査役	水石 知彦	1958年8月15日生	1981年4月 大日本インキ化学工業(株) (現D I C(株)) 入社 2003年5月 同社監査役室長 2009年4月 D I C(株)東京工場総務部長 2011年6月 D I Cインフォメーションサービス(株) 監査役 2012年6月 D I Cプラスチック(株) 監査役 2014年3月 D I Cカラーデザイン(株) 監査役 2014年6月 テクノサイエンス(株) 監査役 2015年3月 D I Cライフテック(株) 監査役 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	注4	-
社外監査役	山口 十思雄	1963年6月4日生	1988年10月 サンワ等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1996年8月 (株)ジャフコ入社 2008年5月 山口公認会計士事務所を開設 2009年6月 当社 監査役(現任) 2011年3月 (株)セルシード監査役 2015年6月 (株)エクストリーム取締役(現任) 2021年3月 (株)セルシード社外取締役監査等委員(現任)	注4	3,800
社外監査役	廣瀬 真利子	1967年9月21日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1995年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 入所 1997年7月 春木・澤井・井上法律事務所 入所 2000年2月 三井安田法律事務所 入所 2004年10月 西村あさひ法律事務所 入所 2009年10月 サンフラワー法律事務所 開設 2017年3月 (株)セルシード監査役 2018年6月 当社 監査役(現任) 2021年3月 (株)セルシード社外取締役監査等委員(現任)	注4	-
計					

- (注) 1. 取締役岡本伸一、取締役二島進および取締役飯田実は、社外取締役であります。
2. 監査役水石知彦、山口十思雄および廣瀬真利子は、社外監査役であります。
3. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西本 恭彦	1946年11月22日生	1977年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1985年4月 東京経済法律事務所開設 2002年4月 新生総合法律事務所へ改称(現職)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社においては、社外取締役および社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はありません。

- ・岡本伸一氏は、エンジニア、R & Dコンサルタントとしての豊富な経験と知見を有しており、当社経営に的確な助言をいただけるものと判断したためであります。当社と岡本伸一氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しました。
- ・二島進氏は、財務および会計に関する幅広い知識と経験を有しており、当社経営に的確な助言や経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
- ・飯田実氏は、モビリティ業界に関する幅広い知識と経験を有しており、当社製品開発および商品戦略についての提言や助言をいただくことを期待して新たに社外取締役として選任しております。
- ・水石知彦氏は、上場会社の管理・監査部門に長く勤務した経験と知識に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見表明を行っていただけるものと判断したためであります。当社と水石知彦氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しました。
- ・山口十思雄氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見表明を行っていただけるものと判断したためであります。当社と山口十思雄氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しました。
- ・廣瀬真利子氏は、企業法務に精通する弁護士としての専門的な知見と経験に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見表明を行っていただけるものと判断したためであります。当社と廣瀬真利子氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しました。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(1) 組織・人員

- (a) 当社の監査役は、常勤の監査役1名、非常勤の監査役2名の3名であり、いずれも社外監査役であります。
- (b) 非常勤の社外監査役 山口十思雄氏は、公認会計士として企業財務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 監査役会の活動状況

- (a) 監査役会は、毎月一回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において、監査役会は13回開催され、監査役全員が全ての監査役会に出席しております。
- (b) 監査役会は、各事業年度において、概ね以下のとおり、決議、協議、報告等を行っております。(_____ については、株主総会において監査役選任議案が上程され、選任・就任される場合に限る。)

決議：常勤監査役選定、監査役会議長選定、特定監査役選定

監査役監査基本方針、監査重点項目等

監査役会の監査報告書

監査役選任議案上程の同意

会計監査人の報酬同意、会計監査人の再任の適否

協議：代表取締役との会合の議題・開催要領、独立社外取締役との会合の開催要領

定時株主総会上程議案および書類の調査結果

定時株主総会における監査報告の内容および監査役の答弁

報告：常勤監査役による常勤の取締役、部門長等の業務執行状況の面談聴取・質疑の実施概要

常勤監査役による特定テーマ（監査役会が監査重点項目として定めた事項等）に係る調査・確認の実施概要

常勤監査役の月次活動状況

(3) 監査役の活動状況

- (a) 非常勤監査役を含む監査役全員の活動は、概ね以下のとおりです。
 - ・取締役会における経営意思決定のプロセス、内容の適法性、適切性、妥当性の確認、意見陳述
 - ・代表取締役、独立社外取締役との会合における質疑、意見聴取、意見陳述等
 - ・会計監査人との会合における会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の確認（年度監査計画、期末監査・四半期決算レビューの結果、会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知、日本公認会計士協会の品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会の検査の結果等の聴取、質疑、意見交換）
 - ・会計監査人による年度の財務諸表監査の過程における「監査上の主要な検討事項：KAM」の検討状況に関する会計監査人との協議
 - ・事業報告等、計算書類等および連結計算書類の調査、検討

(b)常勤監査役の活動は、概ね以下のとおりです。

- ・重要な会議（経営会議、予算会議、開発会議等）、重要な決裁書類における経営意思決定の適法性、適切性、妥当性の確認と監査役会での概要報告等
- ・常勤の取締役、執行役員、部門長、子会社の取締役・監査役、内部統制部門、内部監査担当に対する業務執行状況等の面談聴取・質疑等の実施と監査役会での概要報告等
- ・監査役会が監査重点項目として定めた以下の事項を中心とした監査活動実施と監査役会での活動概要報告等
 - ・特定事案（新規事業案件、重要案件、関連当事者との取引、等）の進捗注視、実態・問題点の把握、対応の適法性、適切性の確認
 - ・関係法制度・会計制度における新制度（改正会社法、監査上の主要な検討事項：KAM、収益認識基準、等）の先行事例調査、監査対応準備

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は製造設備を持たないため、会社規模が比較的小さく、内部統制の担当人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保したうえで、担当、責任者を兼務させております。内部監査人は、監査役および会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、経理部門所属の管理職が兼務する内部監査人が経理部門以外の部門の監査を担当し、経理部門の監査は他部門所属の内部監査人が担当して、それぞれ監査実施結果および改善策を代表取締役へ報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指示するとともに、フォローアップ監査を実施し、その実効性を確保しております。

会計監査の状況

(1)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)継続監査期間

13年間

(3)業務を執行した公認会計士

定留 尚之

藤田 英之

(4)監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士7名、その他5名

(5)監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査が適切に実施されることを担保するべく、十分な品質管理がなされるか、当社の事業内容を十分理解しかつ独立性を保持した監査チームを構成可能か、監査報酬は適切な水準か、監査の責任者が経営者および監査役等と適切なコミュニケーションを取ることができるか、不正リスクに十分な配慮がなされているか等を、監査法人の候補の選定と解任または不再任を決定する際の方針としております。

(6)監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会が監査法人に対して実施している評価は以下の通りです。

まず、会社法に基づく以下の判断を行うに際し、監査法人について評価を実施しております。

- (a)会計監査人による会計監査の方法および結果の相当性の判断
- (b)会計監査人の職務の遂行に関する事項の適切性の判断
- (c)会計監査人の再任の適否の判断
- (d)会計監査人の報酬等の相当性の判断

さらに、公益社団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成29年10月13日最終改正）が定める評価基準に準拠し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性とその活動、監査報酬、経営者等や監査役とのコミュニケーションの状況等について、監査法人より資料の交付を受け、説明を聴取し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-
連結子会社	-	-
計	20,000	-

(2) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に基づく監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算定根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期的なインセンティブとしての業績連動報酬等および中長期的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績、他社水準ならびに従業員の給与水準および取締役の職務執行の成果、責任を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、原則として毎年度見直しを行うものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、連結会計年度ごとの短期的な業績向上に対するインセンティブを高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、対象連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、中長期的な企業価値向上のインセンティブを高めると共に、株主価値を共有するため、株主総会の決議に基づき、3～10年の間で取締役会が定めた期間を譲渡制限期間として付与するものとする。付与数の算定方法については、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、代表取締役会長および代表取締役社長が中期経営計画の進捗状況、業績の推移等を総合的に勘案の上協議し、取締役会の決議によって決定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績連動報酬のウェイトが高まる構成となるよう努めるものとし、代表取締役会長および代表取締役社長が協議を行い、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長および代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の管掌、担当業務の遂行状況を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とし、委任をうけた代表取締役会長および代表取締役社長が、協議を行いこれを決定することとする。なお、株式報酬は、代表取締役会長および代表取締役社長の協議を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の額は、2010年6月24日開催の第8回定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分を含まない。)と決議されております。なお、当該株主総会終結時の取締役の員数は6名であります。

監査役の報酬等の額は、2002年7月11日開催の株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時の監査役の員数は1名であります。

役員個人別の報酬決定に係る委任に関する事項

当連結会計年度においては、2020年6月19日開催の取締役会において、代表取締役会長山本達夫及び代表取締役社長大澤剛に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当業務の遂行状況等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	118	63	-	-	54	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18	18	-	-	-	4

- (注) 1. 当連結会計年度末(2021年3月31日)現在の社内取締役は4名、社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。
2. 取締役の報酬等には、使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(社外取締役を除く)の非金銭報酬等の54百万円の内容は、2020年7月10日開催の取締役会で決議された譲渡制限付株式報酬であります。

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、当該株式の取得が安定的な取引の維持および強化に資すると判断した場合に保有していく方針であります。また、保有株式については、毎年、個別に取得および保有意義、投資採算、取引規模ならびに関連する収益等の観点から経済的合理性を取締役会において検証を行ってまいります。

(2) 銘柄数および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,066,483
売掛金	157,606
有価証券	345,870
仕掛品	7,630
原材料及び貯蔵品	44,437
前払費用	58,791
未収消費税等	35,277
未収還付法人税等	11,798
その他	8,763
流動資産合計	2,736,659
固定資産	
有形固定資産	
建物	51,243
減価償却累計額	38,392
建物(純額)	12,850
工具、器具及び備品	134,369
減価償却累計額	104,566
工具、器具及び備品(純額)	29,802
有形固定資産合計	42,652
無形固定資産	
ソフトウェア	104,545
その他	25
無形固定資産合計	104,570
投資その他の資産	
投資有価証券	500,630
関係会社株式	2,493
長期前払費用	36,148
敷金	54,147
投資その他の資産合計	593,419
固定資産合計	740,643
資産合計	3,477,303

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	132,333
未払金	41,665
未払費用	10,118
未払法人税等	11,834
預り金	7,013
前受収益	5,269
流動負債合計	208,233
固定負債	
繰延税金負債	1,452
資産除去債務	17,408
固定負債合計	18,860
負債合計	227,094
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,838,882
資本剰余金	1,858,093
利益剰余金	440,462
自己株式	1,525
株主資本合計	3,254,988
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,677
為替換算調整勘定	102
その他の包括利益累計額合計	4,779
純資産合計	3,250,208
負債純資産合計	3,477,303

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高	1,009,932
売上原価	1,674,781
売上総利益	335,151
販売費及び一般管理費	2,376,500
営業損失()	425,349
営業外収益	
受取利息	308
有価証券利息	2,066
為替差益	2,509
助成金収入	60,897
雑収入	4
営業外収益合計	65,785
営業外費用	
新株発行費	1,465
雑損失	0
営業外費用合計	1,465
経常損失()	361,029
特別損失	
固定資産売却損	4,102
関係会社株式評価損	5,142
特別損失合計	1,525
税金等調整前当期純損失()	362,555
法人税、住民税及び事業税	2,290
法人税等調整額	222
法人税等合計	2,067
当期純損失()	364,622
親会社株主に帰属する当期純損失()	364,622

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	364,622
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,889
為替換算調整勘定	102
その他の包括利益合計	2,787
包括利益	361,835
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	361,835
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,804,592	1,823,803	75,840	1,482	3,551,074
当期変動額					
新株の発行	34,290	34,290			68,580
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			364,622		364,622
自己株式の取得				43	43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34,290	34,290	364,622	43	296,086
当期末残高	1,838,882	1,858,093	440,462	1,525	3,254,988

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	7,566	-	7,566	3,543,507
当期変動額				
新株の発行				68,580
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				364,622
自己株式の取得				43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,889	102	2,787	2,787
当期変動額合計	2,889	102	2,787	293,298
当期末残高	4,677	102	4,779	3,250,208

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	362,555
減価償却費	63,745
株式報酬費用	35,419
受取利息及び受取配当金	2,368
助成金収入	60,897
為替差損益(は益)	1,418
関係会社株式評価損	1,422
固定資産除却損	102
売上債権の増減額(は増加)	455,338
たな卸資産の増減額(は増加)	34,779
仕入債務の増減額(は減少)	6,203
未収消費税等の増減額(は増加)	35,277
未払消費税等の増減額(は減少)	29,862
その他	17,080
小計	5,587
利息及び配当金の受取額	2,990
法人税等の支払額	31,658
助成金の受取額	59,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	600,000
有価証券の償還による収入	700,000
有形固定資産の取得による支出	25,100
無形固定資産の取得による支出	5,725
敷金の差入による支出	1,536
敷金の回収による収入	987
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による支出	1,465
自己株式の取得による支出	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,508
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,203
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,679
現金及び現金同等物の期首残高	2,006,673
現金及び現金同等物の期末残高	2,112,353

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Digital Media Professionals Vietnam Company Limited

当該連結子会社は、2020年4月1日付けで事業を開始したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 Digital Media Professionals USA Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Digital Media Professionals USA Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品、製品、原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの請負開発契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

その他のソフトウェアの請負開発契約

工事完成基準

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)市場販売目的のソフトウェアの減価償却

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上原価 52,000千円 ソフトウェア 99,666千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、見込販売期間(5年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっており、その償却額を連結損益計算書の売上原価に計上しております。

市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益に基づく償却額の算定にあたっての主要な仮定は見込販売本数であり、販売先から入手する需要予測に基づき、主として遊技機市場の市場規模、販売先の市場シェア、規制環境の動向等を勘案した見込販売本数を基礎としており、翌連結会計年度以降の販売本数増加を見込んでおります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大・長期化により遊技機市場が著しく低迷した場合には、見込販売本数の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、翌連結会計年度において当初の見積り時に予測できなかった要因により販売見込本数が著しく変動した場合には、市場販売目的のソフトウェアの減価償却費が変動する可能性があります。

(2)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 千円 有形固定資産 42,652千円 無形固定資産 4,904千円(市場販売目的のソフトウェアを除く)

長期前払費用 32,241千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は当連結会計年度において営業損失を計上し、翌連結会計年度においても営業損失を見込んでいることを踏まえ、当社の固定資産に減損の兆候が生じているものと判断しております。なお、当社はIPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントから構成されているため単一の資産グループとしております。

減損の認識の判定にあたっては、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを算定し、固定資産の帳簿価額と比較しており、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数に基づき将来5年間としております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は主要な事業別の売上高の予測であります。事業別の売上高の予測に当たっては、遊技機市場における顧客の需要動向、市場規模、販売先の市場シェア及び規制環境の動向等、並びにAI関連の市場動向を勘案しており、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により遊技機市場の低迷や顧客の設備投資需要の減退が生じたものの、翌連結会計年度以降は徐々に回復するものと仮定しております。

売上高の予測には不確実性が伴うため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含む見積り時に予測できなかった要因により売上高の低迷が生じた場合には翌連結会計年度において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度
(2021年3月31日)

投資その他の資産

投資有価証券(株式)

2,493千円

2 偶発債務

当社が納品した半導体製品の品質に関して、製品に組み込まれた外部仕入部品に関する調査を実施しております。今後の調査結果及び顧客との協議結果によっては補償費用が発生する可能性があります。現時点では当社が負担する金額を合理的に見積ることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
3,965千円	

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	81,923千円
給与手当	108,695千円
支払手数料	97,651千円
研究開発費	257,450千円
減価償却費	2,905千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
257,450千円	

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円
ソフトウェア	102
計	102

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	2,889千円
為替換算調整勘定：	
当期発生額	102
税効果調整前合計	102
税効果額	-
その他の包括利益合計	2,787

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,171,700	20,700	-	3,152,400
合計	3,171,700	20,700	-	3,152,400
自己株式				
普通株式	1,069	2,120	-	3,189
合計	1,069	2,120	-	3,189

(注) 1. 普通株式の株式数の増加20,700株は、譲渡制限付株式報酬による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,120株は、退職に伴う譲渡制限付株式報酬の戻入による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,066,483千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	45,870
現金及び現金同等物	2,112,353

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業運営に係る資金は全額自己資金によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券については、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,066,483	2,066,483	-
(2) 売掛金	157,606	157,606	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	846,500	846,500	-
資産計	3,070,589	3,070,589	-
(1) 買掛金	132,333	132,333	-
負債計	132,333	132,333	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券及び投資有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	2,493

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,066,483	-	-	-
売掛金	157,606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	345,870	-	500,630	-
合計	2,569,959	-	500,630	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	500,630	502,609	1,979
	その他	-	-	-
	(3) その他	345,870	348,567	2,697
	小計	846,500	851,177	4,677
合計		846,500	851,177	4,677

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は13,440千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	384,465千円
未払事業税	6,124
棚卸資産評価損	1,214
一括償却資産	776
関係会社株式評価損	435
資産除去債務	5,253
株式報酬費用	14,602
その他有価証券評価差額金	1,432
繰延税金資産小計	414,305
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	384,465
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,839
評価性引当額小計	414,305
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
資産除去債務	1,452
繰延税金負債合計	1,452
繰延税金資産の純額	1,452

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	90,982	81,962	17,660	193,860	384,465
評価性引当額	-	-	90,982	81,962	17,660	193,860	384,465
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に当社本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	16,905千円
時の経過による調整額	503
期末残高	17,408

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループの事業は、IPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IPコアライセンス事業	LSI製品事業	プロフェッショナルサービス事業	合計
外部顧客への売上高	144,839	658,560	206,532	1,009,932

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業名
株式会社レスターエレクトロニクス	407,073	LSI製品事業、プロフェッショナルサービス事業
加賀電子株式会社	216,617	LSI製品事業
ヤマハ発動機株式会社	110,977	プロフェッショナルサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市	85,973	ランドモビリティ、マリン、ロボティクス、金融サービス、その他の事業	(被所有) 直接10.16	IPライセンス許諾、受託開発、当社製品の販売	IPライセンス許諾、受託開発、当社製品の販売	110,977	売掛金	22,404

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	山本達夫	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接2.26	-	譲渡制限付株式の発行(注)	17,025	-	-
役員	大澤 剛	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接0.22	-	譲渡制限付株式の発行(注)	23,835	-	-

(注) 譲渡制限付株式の発行については、第18期定時株主総会において承認された方針に基づき、2020年7月10日開催の取締役会において決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,032.07円
1株当たり当期純損失	116.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,250,208
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,250,208
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,149,211

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	364,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	364,622
普通株式の期中平均株式数(株)	3,142,419

(重要な後発事象)

(資本・業務提携)

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、下記のとおり、米国デラウェア州の Cambrian Inc.およびその子会社（以下、Cambrian社という）と資本・業務提携を行うことを決議し、2021年6月14日付でCambrian社が発行する優先株式の一部を取得しました。

業務提携の内容

a. 独占販売代理店契約

当社は、2021年4月29日付で、Cambrian社との間で同社製ビジョンシステムの日本における独占販売代理店契約を締結いたしました。当社グループは日本のみならずアジア地域に向けても、同社製のビジョンシステムを販売してまいります。

b. 業務提携契約

当社は、2021年5月3日付で、日本市場や世界市場におけるCambrian社の製品競争力の強化に向けた共同開発（相互業務委託）を行うことを企図した業務提携契約を締結いたしました。

新たに取得する相手方の株式の取得価額等

当社が取得した優先株式の一部に関する取得価額は、同社の事業計画等を考慮のうえ、算定、決定しております。

払込金額　： 36万米ドル

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	229,456	533,321	834,239	1,009,932
税金等調整前四半期(当期) 純損失(千円)	93,240	155,229	242,602	362,555
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(千円)	93,757	156,263	244,152	364,622
1株当たり四半期(当期)純 損失(円)	29.95円	49.84円	77.75円	116.03円

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	29.95円	19.90円	27.90円	38.25円

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,950,078	2,065,614
売掛金	612,944	157,606
有価証券	444,947	345,870
製品	4,351	-
仕掛品	1,080	7,898
原材料及び貯蔵品	11,857	44,437
前払費用	43,320	58,075
未収消費税等	-	34,129
未収還付法人税等	-	11,798
その他	9,299	8,698
流動資産合計	3,077,880	2,734,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,896	12,850
工具、器具及び備品	12,969	29,802
有形固定資産合計	27,865	42,652
無形固定資産		
ソフトウェア	152,812	104,545
その他	25	25
無形固定資産合計	152,837	104,570
投資その他の資産		
投資有価証券	499,200	500,630
関係会社株式	15,596	14,173
長期前払費用	14,533	32,241
敷金	53,598	52,611
投資その他の資産合計	582,928	599,656
固定資産合計	763,632	746,880
資産合計	3,841,512	3,481,010

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,536	132,333
未払金	59,041	2,47,300
未払費用	8,941	9,147
未払法人税等	32,153	11,834
未払消費税等	29,862	-
預り金	7,103	6,453
前受収益	3,783	5,269
流動負債合計	279,423	212,338
固定負債		
繰延税金負債	1,675	1,452
資産除去債務	16,905	17,158
固定負債合計	18,580	18,610
負債合計	298,004	230,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,804,592	1,838,882
資本剰余金		
資本準備金	1,823,803	1,858,093
資本剰余金合計	1,823,803	1,858,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,840	440,712
利益剰余金合計	75,840	440,712
自己株式	1,482	1,525
株主資本合計	3,551,074	3,254,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,566	4,677
評価・換算差額等合計	7,566	4,677
純資産合計	3,543,507	3,250,060
負債純資産合計	3,841,512	3,481,010

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,328,494	1,009,932
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,232	4,351
当期製品製造原価	310,921	142,892
当期商品及び製品仕入高	345,673	496,467
合計	661,827	643,711
他勘定振替高	220	-
商品及び製品期末たな卸高	4,351	-
売上原価合計	657,256	1,643,711
売上総利益	671,238	366,221
販売費及び一般管理費	2,588,562	2,791,813
営業利益又は営業損失()	82,676	425,592
営業外収益		
受取利息	504	301
有価証券利息	2,158	2,066
為替差益	-	2,509
助成金収入	57,041	60,897
雑収入	65	4
営業外収益合計	59,769	65,779
営業外費用		
株式交付費	56,162	1,465
為替差損	1,249	-
雑損失	-	0
営業外費用合計	57,411	1,465
経常利益又は経常損失()	85,034	361,279
特別損失		
固定資産除却損	180	102
関係会社株式評価損	-	1,422
特別損失合計	180	1,525
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	84,854	362,805
法人税、住民税及び事業税	19,760	2,290
法人税等調整額	257	222
法人税等合計	19,502	2,067
当期純利益又は当期純損失()	65,351	364,872

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	144,113	46.2	47,486	31.7
経費		167,888	53.8	102,224	68.3
当期総製造費用		312,001	100.0	149,710	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		1,080	
合計		312,001		150,791	
期末仕掛品たな卸高		1,080		7,898	
当期製品製造原価		310,921		142,892	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
地代家賃 (千円)	17,925	5,659
外注加工費 (千円)	45,369	32,100
ソフトウェア使用料(千円)	11,721	3,764
減価償却費 (千円)	70,957	53,397

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,062,032	1,081,243	1,081,243	141,191	141,191	1,482	2,000,603
当期変動額							
新株の発行	742,560	742,560	742,560				1,485,120
当期純利益				65,351	65,351		65,351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	742,560	742,560	742,560	65,351	65,351	-	1,550,471
当期末残高	1,804,592	1,823,803	1,823,803	75,840	75,840	1,482	3,551,074

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,594	2,594	1,998,008
当期変動額			
新株の発行			1,485,120
当期純利益			65,351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,972	4,972	4,972
当期変動額合計	4,972	4,972	1,545,498
当期末残高	7,566	7,566	3,543,507

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,804,592	1,823,803	1,823,803	75,840	75,840	1,482	3,551,074
当期変動額							
新株の発行	34,290	34,290	34,290	-	-	-	68,580
当期純損失()				364,872	364,872		364,872
自己株式の取得						43	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	34,290	34,290	34,290	364,872	364,872	43	296,336
当期末残高	1,838,882	1,858,093	1,858,093	440,712	440,712	1,525	3,254,738

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,566	7,566	3,543,507
当期変動額			
新株の発行	-	-	68,580
当期純損失()			364,872
自己株式の取得			43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,889	2,889	2,889
当期変動額合計	2,889	2,889	293,446
当期末残高	4,677	4,677	3,250,060

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの請負開発契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)

(2) その他のソフトウェアの請負開発契約

工事完成基準

9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)市場販売目的のソフトウェアの減価償却

当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上原価 52,000千円 ソフトウェア 99,666千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一のため、記載を省略しております。

(2)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 - 千円 有形固定資産 42,652千円 無形固定資産 4,904千円(市場販売目的のソフトウェアを除く) 長期前払費用 32,241千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一のため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、(重要な会計上の見積り)を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社が納品した半導体製品の品質に関して、製品に組み込まれた外部仕入部品に関する調査を実施しております。今後の調査結果及び顧客との協議結果によっては補償費用が発生する可能性があります。現時点では当社が負担する金額を合理的に見積ることは困難であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債務	-	5,735

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	- 千円	55,645千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	97,234千円	81,923千円
給与手当	98,166	102,401
減価償却費	2,623	2,905
支払手数料	43,391	96,419
研究開発費	150,117	291,550

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は14,173千円、前事業年度の貸借対照表計上額は15,596千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,389千円	6,124千円
未払賞与	3,096	-
未払社会保険料	698	-
棚卸資産評価損	-	1,214
一括償却資産	757	776
関係会社株式評価損	-	435
資産除去債務	5,176	5,253
株式報酬費用	8,439	14,602
その他有価証券評価差額金	2,316	1,432
繰越欠損金	279,876	384,465
繰延税金資産小計	304,752	414,305
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	279,876	384,465
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,875	29,839
評価性引当額	304,752	414,305
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去費用	1,675	1,452
繰延税金負債合計	1,675	1,452
繰延税金資産の純額	1,675	1,452

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	
住民税均等割	1.1	
評価性引当額	11.1	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本・業務提携)

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、下記のとおり、米国デラウェア州の Cambrian Inc.およびその子会社(以下、Cambrian社という)と資本・業務提携を行うことを決議し、2021年6月14日付でCambrian社が発行する優先株式の一部を取得しました。

業務提携の内容

a. 独占販売代理店契約

当社は、2021年4月29日付で、Cambrian社との間で同社製ビジョンシステムの日本における独占販売代理店契約を締結いたしました。当社グループは日本のみならずアジア地域に向けても、同社製のビジョンシステムを販売してまいります。

b. 業務提携契約

当社は、2021年5月3日付で、日本市場や世界市場におけるCambrian社の製品競争力の強化に向けた共同開発(相互業務委託)を行うことを企図した業務提携契約を締結いたしました。

新たに取得する相手方の株式の取得価額等

当社が取得した優先株式の一部に関する取得価額は、同社の事業計画等を考慮のうえ、算定、決定しております。

払込金額 : 36万米ドル

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	51,243	-	-	51,243	38,392	2,046	12,850
工具、器具及び備品	112,351	24,642	2,625	134,369	104,566	7,809	29,802
有形固定資産計	163,594	24,642	2,625	185,612	142,959	9,855	42,652
無形固定資産							
ソフトウェア	268,893	5,725	7,436	267,182	162,637	53,889	104,545
その他	25	-	-	25	-	-	25
無形固定資産計	268,919	5,725	7,436	267,208	162,637	53,889	104,570
長期前払費用	61,982	69,498	1,639	129,841	63,577	37,109	66,264 (34,023)

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	研究開発設備	13,615 千円
工具、器具及び備品	減少額	研究開発設備	2,625 千円
工具、器具及び備品	増加額	全社共通資産	11,027 千円
ソフトウェア	増加額	研究開発設備	5,725 千円
ソフトウェア	減少額	全社共通資産	7,436 千円

2. 長期前払費用の差引当期末残高の()内の金額は内数で、1年内償却予定額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に計上しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.dmprof.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第18期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第19期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出
(第19期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出
(第19期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2020年6月22日関東財務局長に提出
- (5) 訂正臨時報告書
2020年6月22日に提出した臨時報告書に係る訂正臨時報告書 2020年10月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社 デジタルメディアプロフェッショナル

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定 留 尚 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルメディアプロフェッショナル及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの減価償却	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、ソフトウェアを104,545千円計上しており、このうち、99,666千円は市場販売目的のソフトウェアである。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、市場販売目的のソフトウェアの減価償却は見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっている。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアの見込販売収益に基づく償却額の算定にあたっての重要な仮定は見込販売本数であり、会社は、販売先から入手する需要予測に基づき、主として遊技機市場の市場規模、販売先の市場シェア、規制環境の動向等を勘案して、翌連結会計年度以降の販売本数増加を見込んでいる。なお、新型コロナウイルスの感染拡大・長期化により遊技機市場が著しく低迷した場合には、見込販売本数の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>見込販売本数の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの減価償却について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場販売目的のソフトウェアの減価償却計算資料を入手し減価償却費の再計算を実施した。 ・会社が顧客から入手した需要見込を閲覧し、会社の見込販売本数と比較した。 ・遊技機市場の市場規模の将来予測、顧客の市場シェア、規制環境の動向及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、経営者に質問するとともに、市場規模の将来予測及び顧客の市場シェアについては外部調査機関のデータと比較し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・経営者の見込販売本数の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における見込販売本数とその後の実績を比較した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産 42,652千円、無形固定資産 4,904千円(市場販売目的のソフトウェアを除く)、長期前払費用 36,148千円を計上している。このうち、会社の貸借対照表で計上された額は、有形固定資産 42,652千円、無形固定資産(市場販売目的のソフトウェアを除く) 4,904千円、長期前払費用32,241千円である。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において営業損失を計上し、翌連結会計年度においても営業損失を見込んでいることを踏まえ、これらの固定資産に減損の兆候があると判断した。このため、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。割引前将来キャッシュ・フローは、将来5年間の事業計画に基づき見積もっている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、事業計画の基礎となる主要な事業別の売上高予測である。会社の売上高予測は、遊技機市場における顧客の需要動向や市場規模及び市場シェア、AI関連の市場動向を勘案している。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について一定の仮定を置いた上で、決定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、個別財務諸表における有形固定資産、無形固定資産(市場販売目的のソフトウェアを除く)、長期前払費用の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である遊技機市場における顧客の需要動向や市場規模及び市場シェア、並びにAI関連の市場動向については、経営者と協議を行うとともに、外部機関のレポートと比較し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議し、今後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社 デジタルメディアプロフェッショナル

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定 留 尚 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの減価償却
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的のソフトウェアの減価償却）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。